

## 第25回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成24年3月16日(金) 午前11時33分から午後0時10分
2. 場 所 神戸大学本部6階 大会議室
3. 出席者 小林委員、天野委員、高崎委員、永野委員、水越委員、内田委員、金井委員、  
釜谷委員、坂本委員、下村委員、萩原委員、朴木委員  
(欠席) 大橋委員、佐藤委員、平野委員、小田委員
4. 議 題 (1) 国立大学法人神戸大学学長選考規則等の一部改正等について  
(2) その他
5. 資 料 ・第24回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録(案) …………… 1  
・国立大学法人神戸大学学長選考規則等の一部改正等について …………… 2  
・ホームページ掲載(案) …………… 3

### 6. 議 事

議事に先立ち、第24回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録について確認が行われ、原案を一部修正の上、承認された。

なお、前回の学長選考会議において、学外委員から指摘いただいた内容「国立大学法人法においては、学長選考会議が学長を選考することとなっている。意向投票は極めて重要であるが選挙ではない。法人化前の学長選挙ようになってきている感じがする。」について、改めて学外委員から学内委員に対して、学長選考会議の運営に関わるものであることから、重く受け止めていただきたい旨の要請があった。

#### (1) 国立大学法人神戸大学学長選考規則等の一部改正等について

下記1から6までの規則等の改正理由及び改正内容について説明が行われた後、以下のとおり意見交換が行われた。

- 1 国立大学法人神戸大学学長選考会議規則
- 2 国立大学法人神戸大学学長選考規則
- 3 国立大学法人神戸大学学長解任規則
- 4 国立大学法人神戸大学学長候補者推薦実施要項
- 5 国立大学法人神戸大学学長選考意向投票実施要項の運用について
- 6 国立大学法人神戸大学学長解任意向投票実施要項の運用について

#### 【国立大学法人神戸大学学長選考規則】

- ・ 第9条の3第2項に「前項の質問書の作成にあたっては、学内に募集を行い、作成された質問書を公表するものとする。」とあるが、「学内に質問の募集を」と具体的に規定すべきではないか。また、質問の募集方法や質問書の作成方法が規定されていないが、学長候補者に学内から寄せられた質問すべてに答えてもらうのか。学長選考会議が取捨選択した上で質問書を作成すべきではないか。これらについて、後で問題が生じないようにしておいた方がよい。
- ・ 規則には最低限必要な事項を規定することとして原案を作成しているが、実施要領等を作成することも検討したい。なお、質問については、ホームページ上で募集することを想定している。
- ・ 質問書の作成に関しては、前回の議事要録に「学長選考会議が意向投票の判断材料として適切な質問を選び、質問及び回答を公表することで、」との記載がある。

- 質問書を作成するために学内から何を募集するのか、質問や意見などの言葉が必要ではないか。
- 第9条の3第1項は、誰が何をするのかが明確でないことから修正した方がよい。同項中「学内から学長候補者に対し質問の機会を設けるため、学長候補者に対して質問書を送付し、」は文章として適切ではない。「学内から学長候補者に対し質問の機会を設けるため、」を削ればよいのではないか。
- 新たな制度を設けることから慎重に議論すべきである。今回、本規則の一部改正を決定しない方がよいのではないか。

※ 次回（6月25日）又は持ち回りの学長選考会議において、本日の議論（下記修正原案）を踏まえて修正した学長選考規則の改正案を審議することとされた。

[修正原案]

ア 第9条の3第1項の「学内から学長候補者に対し質問の機会を設けるため、」を削除し、第2項中、「学内に募集を行い」を「学内から質問事項の募集を行い」とする。

イ 時系列を考えると、第9条の3第1項を「学長選考会議は、前条の推薦等書類等の公開を行った日以後、（学内から学長候補者に対し質問の機会を設けるため、）学内から質問事項を募集する。」とし、第2項において「学長選考会議が質問書を作成し、それを公表する」というようにした方がわかりやすいのではないか。本原案も併せて検討願いたい。

なお、国立大学法人神戸大学学長選考規則以外の規則等の一部改正等については、下記のとおりとすることが了承された。

- 国立大学法人神戸大学学長選考会議規則の一部改正については、原案のとおり承認する。
- 国立大学法人神戸大学学長解任規則他3件の一部改正等については、次回の学長選考会議において改めて審議する。
- ホームページへの掲載については、すべての規則等を審議いただいた後に行うこととする。

## (2) その他

次回の学長選考会議は、経営協議会の開催日に合わせて平成24年6月25日（月）に開催させていただくこと及び平成24年度学長選考会議の開催日については、4月以降に調整させていただく旨説明が行われた。

以 上